

平成25年度 業績のご報告

当期のわが国の経済を顧みますと、日本銀行による異次元の金融緩和を皮切りに、アベノミクスへの期待によって円安・株高が進み、輸出産業を中心とした企業業績の改善が見られようになりました。また、景気回復の傾向が次第に広がるにつれ、中小企業や消費者のマインドも明るい兆しを示し始めました。しかしながら、当金庫を取り巻く地域経済環境は、そうした機運とは裏腹に少子高齢化、産業の空洞化といった構造的問題が進展しており、依然として厳しい状況が続いています。

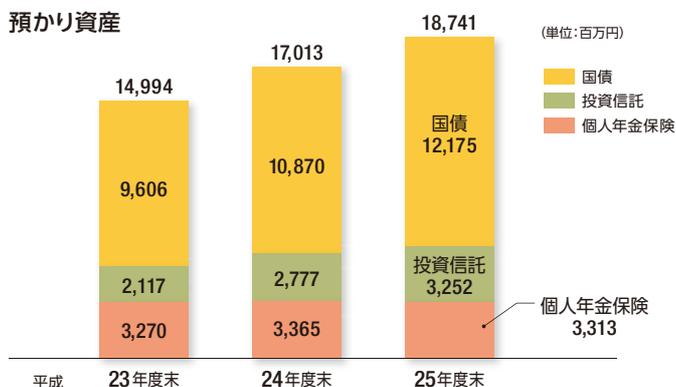
このような情勢の下、当金庫は中期経営計画（平成24年度～26年度）の2年目として、「課題解決型金融への取り組み等を通じ、収益基盤の強化を図る」、「確固たる経営体制の構築（経営資源の選択と集中）」、「独自性（信金らしさ）のさらなる発揮により、金庫の存在価値を高める」、の3つを重点施策として掲げ、期初より意欲的に取り組むことにより、次のような成果を収めました。

預金積金・貸出金・預かり資産の状況

平成25年度末の預金積金残高は、預かり資産への預け替え等の要因もあり、前年度末より5億51百万円減少の2,837億37百万円となりました。貸出金残高は、資金需要が低迷している状況の中、地域の中小企業および個人のお客さまに対して、必要な資金を円滑に供給するため積極的な営業活動に努めた結果、

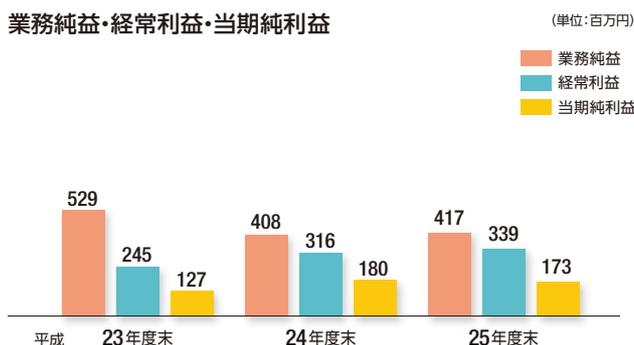
個人の消費者ローンや地公体への貸出が増えたことから、前年度末より9億61百万円増加の1,307億60百万円となりました。

平成25年度末の預かり資産残高は、個人向け国債および投資信託を中心に順調に推移し、前年度末より17億27百万円増加の187億41百万円となりました。



損益の状況

金融機関を取り巻く環境が年々厳しさを増している中、資金収益の減少を余儀なくされていますが、経費の抑制や経営の効率化に努め、併せて、自己査定に基づく必要な償却・引当ならびに固定資産の減損損失を計上した結果、当期純利益は1億73百万円となりました。



自己資本の状況

自己資本比率は金融機関の健全性・安全性を計る重要な指標の一つです。

自己資本規制が改正され、平成25年度末から新しい自己資本規制(バーゼルⅢ)国内基準で算出しています。

従来基準のバーゼルⅡ基準で算出した前年度末より、平成25年度末の自己資本額は4百万円減少しましたが、算出式の分母にあたるリスク・アセット額も総資産の減少に加え、リスク・アセットの低い資産への運用を心掛けたことから、7億15百万円減少しました。

この結果、平成25年度末の自己資本比率は、0.05ポイント向上し9.47%となり、信用金庫など国内で

業務を行う金融機関に求められている4%を大きく上回っています。



※バーゼルⅡ基準: 平成23年度～平成24年度 バーゼルⅢ基準: 平成25年度

不良債権の状況

金融機関に開示が義務付けられている不良債権には2つの基準があります。一つは信用金庫法で定められているリスク管理債権、もう一つは金融再生法で定められている開示債権です。前者は貸出金のみを対象とするのに対し、後者は貸出金のほかに、債務保証見返、外国為替、未収利息などを含みます。金融再生法に基づく不良債権の状況は、次のとおりです。

不良債権額の減少を図るため、積極的な企業再生支援や延滞債権の回収促進などを行うとともに、厳格な自己査定を行い、不良債権の適切な償却・引当を行った結果、不良債権は98億48百万円となり前年度末から59百万円減少しました。

足利小山信用金庫は、厳格な償却・引当を実施して

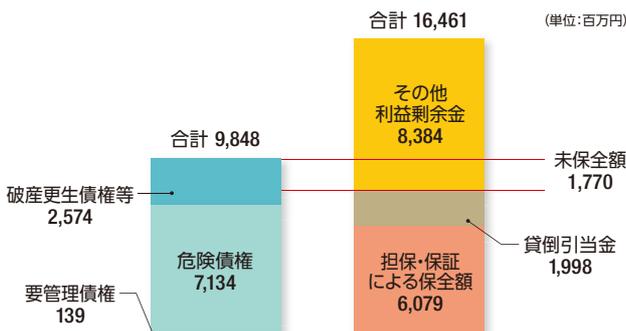
おり担保や保証・貸倒引当金などにより80億77百万円が保全されており、未保全額は17億70百万円になりますが、その他利益剰余金83億84百万円により十分カバーされており、不良債権に対する備えは万全です。

また、この不良債権額は、担保処分による回収見込み額や貸倒引当金を控除する前の金額であり、不良債権の全額が損失となるものではありません。

平成25年度末の不良債権比率は貸出金残高の増加などもあり前年度末より0.07ポイント減少し、7.49%となりました。

また、不良債権額から貸倒引当金19億98百万円を控除した場合の不良債権額は78億49百万円であり、実質的な不良債権比率は5.97%です。

平成25年度末の不良債権額と保全額



金融再生法に基づく不良債権比率と不良債権額

